

令和6年度

岡山市立岡山後楽館高等学校

入学者選抜実施要項

令和5年11月

岡山市教育委員会

目 次

一般入学者選抜

1 募集	1
2 出願	1
3 入学者選抜のための学力検査	2
4 面接	3
5 選抜	3
6 合格者の発表	3
7 追検査	3
8 学力検査の得点の開示	4
9 その他	5

【各種様式】

様式1	一般入学者選抜志願者数報告書
様式2	特別入学者選抜志願者数報告書
様式3	学区外出願許可申請書
様式4	特別入学者選抜結果通知書
様式5	合格内定通知書
様式6	追検査受検許可申請書
様式7	追検査受検許可通知書

特別入学者選抜

1 募集	6
2 出願	6
3 入学者選抜のための学力検査	7
4 面接	7
5 選抜	7
6 合格者の発表	8
7 合格内定とならなかった者の扱い	8
8 学力検査の得点の開示	8
9 その他	8

令和6年度 岡山市立岡山後楽館高等学校入学者選抜実施要項

令和6年度岡山市立岡山後楽館高等学校入学者選抜は、この要項に定めるところによる。

一般入学者選抜

1 募 集

(1) 応募資格

岡山市立岡山後楽館高等学校（以下「高等学校」という。）に入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- ア 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者
- イ 令和6年3月中学校等を卒業する見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(2) 募集人員

募集定員160名から、岡山市立岡山後楽館中学校からの進学者及び特別入学者選抜の合格内定者数を除いた人数とする。

2 出 願

(1) 出願の制限

志願者は、岡山市立高等学校の通学区域に関する規則（平成10年市教育委員会規則第13号。以下「規則」という。）の規定により出願しなければならない。

(2) 志願者情報等登録

- ア 志願者情報等登録期間は、令和5年12月20日（水）から令和6年2月26日（月）正午までとする。
- イ 志願者は、高等学校のホームページから出願システムにアクセスし、所定事項の入力等を行う。

(3) 出願の期間

令和6年度岡山県立高等学校入学者選抜実施要項に準ずる。

(4) 出願の手続

- ア 令和6年度岡山県立高等学校入学者選抜実施要項に準ずる。ただし、「自己申告書」（県の様式と同じ）を提出することができるのは次のいずれかに該当する者とする。
 - (ア) 中学校における長期欠席者等（適応指導教室等の通室を含む。）
 - (イ) 中学校を過年度に卒業した者（成人を含む。）
 - (ウ) 海外に在住していたため中学校の在籍が2年に満たない者手続の詳細は別紙「令和6年度岡山市立岡山後楽館高等学校入学者選抜インターネット出願マニュアル」参照。
- イ 高等学校長は、志願者及び中学校等の校長から提出された入学出願関係書類を所定の期間・方法等により適正に処理するとともに、入学志願者数を様式1等により岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課長（以下「教職員課長」という。）あて報告する。

(5) 学区外出願の手続

規則第4条第3項による志願者（やむを得ない事由により本人又は保護者の現住所が岡山県内にない者）は、出願に先立って次の要領により、学区外出願許可申請書を高等学校に提出し、許可を受けなければならない。

ア 提出期間

令和6年1月10日（水）から2月2日（金）までとする。

なお、郵送による場合は簡易書留とする。

イ 提出書類

(7) 学区外出願許可申請書(様式3)

(4) 事由を裏付ける証明書類

○ 関係者全員の住民票の写し

なお、住民票の写しについては、世帯主及び続柄が記載され、本籍及び個人番号(マイナンバー)が省略されたものであること。

○ その他(例:実際に居住していることを示す資料、転勤証明書等)

(7) 返信用封筒(あて先を記入し、簡易書留料434円分の切手を貼付した定形(12cm×23.5cm)のもの)を同封すること。

(6) 入学選抜手数料

ア 岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校授業料及び入学選抜手数料等徴収条例(平成10年岡山市条例第49号)の定めるところにより、出願サイトを通じて2,200円を納める。

イ いったん受領した入学選抜手数料は、いかなる理由があっても返還しない。

(7) その他

出願に当たっては、高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

(1) 実施期日 令和6年3月7日(木)

(2) 日 程

集合時刻 8時50分

学力検査

	開始時刻	終了時刻	時 間
国 語	9:20	～ 10:05	45分
数 学	10:25	～ 11:10	45分
作 文	11:30	～ 12:00	30分
英 語	13:05	～ 13:50	45分

※ 英語は聞き取り検査を含む。

(3) 実施場所 高等学校

(4) 配慮事項

学力検査を受検するに当たり、病気や障害等の事情により特別な配慮を必要とする志願者及び日本語指導が必要な外国籍生徒等で特別な配慮を必要とする志願者について、中学校等の校長は、事前に高等学校と十分相談すること。

なお、特別な配慮を必要とする志願者について相談する場合は、中学校等の校長は、病気や障害、日本語能力等の状況や希望する特別な配慮等を記した文書(県の様式を用いてよい)を高等学校に提出すること。

(5) 内 容

ア 学力検査の国語、数学、英語の問題は、岡山県教育委員会が作成したものを使用する。

イ 作文は、与えられたテーマについて自分の考えを文章で表現する。

(6) 学力検査実施委員会

ア 学力検査実施委員会は、学力検査の実施管理に当たる。

イ 学力検査実施委員会には、委員長1名及び委員を置く。

ウ 委員長は高等学校長とし、委員は高等学校の所属職員の中から委員長が選任する。

4 面 接

- (1) 志望の目的や適性及びその他の活動の意欲について把握するために面接を実施する。
- (2) 実施期日及び場所 令和6年3月8日(金) 高等学校
- (3) 集合時刻 9時15分
- (4) 面接は個人面接とする。詳細は令和6年3月7日(木)に志願者に指示する。
- (5) 高等学校は、学力検査実施委員会に準じて面接実施委員会を設けて実施する。

5 選 抜

(1) 選抜の方針

- ア 選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接の結果及び自己申告書等を資料として、総合的に判断する。
- イ 調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による、中学校等の臨時休業により、中学校等での活動ができなかったことや部活動等の大会、資格・検定試験の中止等により、総合所見及び参考となる事項等の記載が少ないこと等のみをもって志願者が不利益を被ることがないように配慮する。
- ウ 学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点とを基に、高等学校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、相関表を作成して判定する。調査書の換算点の算出においては、学力検査を実施しない教科及び第3学年の評定を重視して取り扱う。

(2) 選抜委員会

- ア 選抜委員会は入学者の選抜を行う。
- イ 選抜委員会には、委員長1名及び委員を置く。
- ウ 委員長は高等学校長とし、委員は高等学校の教頭、教諭等の中から委員長が選任する。

(3) その他

選抜に当たって使用した資料は、公表しない。

6 合格者の発表

- (1) 令和6年3月18日(月)午前9時から正午までの間に、高等学校のホームページで発表する。
- (2) 高等学校長は合格者数報告書(県の様式を準用)を令和6年3月19日(火)から令和6年3月21日(木)までの間に教職員課長あて報告する。

7 追 検 査

(1) 申 請

ア 対象者

一般入学者選抜当日に、特別な配慮によっても対応できず、やむを得ず欠席した志願者のうち、次のいずれかに該当し、追検査の受検を希望するものとする。

ただし、学力検査及び面接の一部でも受検した者は対象としない。

- (ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病(ただし、同規則第18条第3号にある「その他の感染症」は除く。)の罹患者
- (イ) 不慮の事故や急な入院等やむを得ない理由により一般入学者選抜を受検できなくなった者

イ 申請の手続

- (ア) 中学校等の校長は、追検査の受検希望があった場合、令和6年3月7日(木)正午までに高等学校の校長に電話で連絡するとともに、令和6年3月8日(金)午後3時までに追検査受検許可申請書(様式6)に、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類(医師の診断書等)を添えて、高等学校に提出する。

添付書類が期限までに準備できない場合は、追検査受検許可申請書を期限までに提出した上で、添付書類のみ追検査の学力検査日に高等学校に持参する。

(イ) 高等学校長は、提出書類の内容を審査し、受検を許可したときは、追検査受検許可通知書(様式7)を中学校等の校長を経由して、当該志願者に交付する。

なお、受検票は、一般入学者選抜において交付したものを使用する。

(ウ) 高等学校長は、追検査の受検を許可した志願者数を、様式1を準用し教職員課長あて報告する。

ウ 入学選抜手数料

徴収しない。

(2) 学力検査

ア 実施期日 令和6年3月18日(月)

イ 日 程

集合時刻 8時50分

学力検査

	開始時刻	終了時刻	時 間
学力検査 I	9:20	～ 10:20	60分
作 文	10:40	～ 11:10	30分

※ 学力検査 I は岡山県教育委員会が作成したものを使用する。実施する教科は、国語、数学、英語である。英語は聞き取り検査を含まない。

(3) 実施場所 高等学校

(4) 配慮事項

一般入学者選抜において、中学校等の校長が事前に高等学校と十分相談した場合、改めての相談は不要とする。

(5) 学力検査実施委員会

3(6)に準ずる。

(6) 面 接

ア 志願者には、学力検査実施後に面接を実施する。

イ 面接の実施

4(5)に準じて、面接委員会を設けて実施する。実施の方法については、当日実施場所にて指示する。

(7) 選 抜

ア 追検査での学力検査及び面接の結果、調査書等を資料として、総合的に判断する。

イ 選抜委員会 5(2)に準ずる。

(8) 合格者の発表

ア 高等学校長は、令和6年3月18日(月)以降、選抜結果通知書(様式4、5を準用)により、選抜結果を中学校等の校長を通じて本人に通知する。

イ 高等学校長は6(2)に準じて教職員課長あて報告する。

8 学力検査の得点の開示

岡山市個人情報保護条例(平成12年3月22日市条例34号)及び岡山市教育委員会が定める岡山市立岡山後楽館中学校・岡山市立岡山後楽館高等学校の入学者選抜に係る個人情報の開示に関する取扱い要領に基づいて、次のとおり開示に関する事務を実施する。

(1) 開示の請求ができる者

一般入学者選抜及び追検査の受検者

(2) 開示する内容

学力検査の得点及び評価

(3) 開示の期間

令和6年3月25日(月)から4月25日(木)とし、土曜日及び日曜日を除き午前9時から午後4時30分までとする。

- (4) 開示の場所
高等学校
- (5) 本人であることを確認するために提示を求める書類
受検票

9 その他

- (1) 市教育委員会教育長が必要と認めたときは、入学者選抜について調査する。
- (2) 出願について不正の事実（学歴、通学区域、調査書等）があるときは、入学許可後といえども入学を取り消すものとする。
- (3) 選抜に関する表簿の保存期間は、学校教育法施行規則第 28 条の規定により 5 年間である。

特別入学者選抜

1 募 集

(1) 応募資格

一般入学者選抜1(1)に同じ。

(2) 募集人員

募集定員(160名)の25%(40名)。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合、定員の35%(56名)以内までを合格内定とすることができる。

岡山後楽館中学校からの進学者が80名に満たない場合には、欠員に当たる人数を募集人員に加えて選抜することができる。

2 出 願

(1) 出願の制限

一般入学者選抜2(1)に同じ。

(2) 出願の条件

ア 高等学校の特色に対して興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切であること。

イ 合格者として内定した場合は、必ず入学すること。

(3) 志願者情報等登録

ア 志願者情報等登録期間は、令和5年12月20日(水)から令和6年1月26日(金)正午までとする。

イ 志願者は、高等学校のホームページから出願システムにアクセスし、所定事項の入力等を行う。

(4) 出願の期間

令和6年度岡山県立高等学校入学者選抜実施要項に準ずる。

(5) 出願の手続

ア 令和6年度岡山県立高等学校入学者選抜実施要項に準ずる。ただし、「自己申告書」を提出することができるのは次のいずれかに該当する者とする。

(ア) 中学校における長期欠席者等(適応指導教室等の通室を含む。)

(イ) 中学校を過年度に卒業した者(成人を含む。)

(ウ) 海外に在住していたため中学校の在籍が2年に満たない者

手続の詳細は別紙「令和6年度岡山市立岡山後楽館高等学校入学者選抜インターネット出願マニュアル」参照。

イ 高等学校長は、志願者及び中学校等の校長から提出された入学出願関係書類を所定の期間・方法等により適正に処理するとともに、入学志願者数を様式2等により教職員課長あて報告する。

(6) 学区外出願の手続

一般入学者選抜2(5)に準ずる。ただし、提出期間は令和6年1月10日(水)から19日(金)までとする。

なお、郵送による場合は簡易書留とする。

(7) 入学選抜手数料

一般入学者選抜2(6)に準ずる。

(8) その他

出願に当たっては、高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

3 入学者選抜のための学力検査

- (1) 実施期日 令和6年2月7日(水)
- (2) 日 程
集合時刻 8時50分
学力検査

	開始時刻	終了時刻	時 間
国 語	9:20	～ 10:05	45分
数 学	10:25	～ 11:10	45分
英 語	11:30	～ 12:15	45分
作 文	13:05	～ 13:35	30分

※ 英語は聞き取り検査を含む。

- (3) 実施場所 高等学校
- (4) 配慮事項 一般入学者選抜3(4)に準ずる。
- (5) 内 容
ア 国語、数学、英語の問題は、岡山県教育委員会が作成したものを使用する。
イ 作文は、与えられたテーマについて自分の考えを文章で表現する。
- (6) 学力検査実施委員会
一般入学者選抜3(6)に準ずる。

4 面 接

- (1) 志望の目的や適性及びその他の活動の意欲について把握するために面接を実施する。
- (2) 実施期日及び場所 令和6年2月8日(木) 高等学校
- (3) 集合時刻 9時15分
- (4) 面接は個人面接とする。詳細は令和6年2月7日(水)に志願者に指示する。
- (5) 高等学校は、学力検査実施委員会に準じて面接実施委員会を設けて実施する。

5 選 抜

(1) 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接の結果及び自己申告書等を資料として、目的意識、適性及び意欲等を重視し、総合的に判断する。調査書の評定については、第1学年、第2学年及び第3学年の各教科の評定を活用する。また、一般入学者選抜5(1)イに準じて配慮する。

なお、高等学校長は、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜（以下「重視する実績を示した選抜」という。）を行うことができる。「重視する実績を示した選抜」については、次の表に示す。

重視する実績を示した選抜	
募集人員	10人程度
重視する実績	① 継続的な社会貢献活動・ボランティア活動の実績 ② 学校内外での全国大会レベルでの活動の実績 ③ 海外体験など国際的な活動の実績 ④ 英語検定、漢字検定、数学検定のうち、いずれかの準2級以上に合格

- (2) 特別入学者選抜委員会
一般入学者選抜5(2)に準じて、特別入学者選抜委員会を設け、入学者の選抜を行う。
- (3) その他
選抜に当たって使用した資料は、公表しない。

6 合格者の発表

- (1) 高等学校長は、令和6年2月16日(金)に、特別入学者選抜結果通知書(様式4)により、選抜の結果を中学校等の校長を通じて本人に通知する。
なお、合格内定者には、中学校等の校長を経由して合格内定通知書(様式5)を交付する。
- (2) 合格内定通知を受けた者は、公立高等学校一般入学者選抜に出願してはならない。
- (3) 合格者の発表は、令和6年3月18日(月)に、一般入学者選抜による合格者発表と同時に行う。
- (4) 高等学校長は特別入学者選抜等合格内定者数報告書(県の様式を準用)を令和6年2月19日(月)に教職員課長あて報告する。

7 合格内定とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて一般入学者選抜に出願することができる。

8 学力検査の得点の開示

一般入学者選抜8に準ずる。

9 その他

一般入学者選抜9に準ずる。

様式1 (A4縦)

一般入学者選抜志願者数報告書

令和 年 月 日

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課長 様

岡山市立岡山後楽館高等学校長 氏名

選抜の種類	募集定員	募集人員	志願者数			超過又は 不足数
			男	女	計	
一般入学者選抜						

参考

- ・特別入学者選抜合格内定者数 _____ 名
- ・岡山後楽館中学校からの進学者数 _____ 名

様式2 (A4縦)

特別入学者選抜志願者数報告書

令和 年 月 日

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課長 様

岡山市立岡山後楽館高等学校長 氏名

選抜の種類	募集定員	募集人員	志願者数			超過又は 不足数
			男	女	計	
特別入学者選抜						

学区外出願許可申請書

令和 年 月 日

岡山市立岡山後楽館高等学校長 様

ふりがな
志願者署名 _____

現住所 _____

保護者署名 _____

現住所 _____

(電話 - -)

学区外出願について

このことについて、関係書類を添付の上、次のとおり申請します。

記

- 1 出願許可申請に係る住所 (岡山県内における転居先等)

岡山県 _____

- 2 学区外出願の理由

上記のとおり相違ないと認めます。また、2校以上の公立高等学校全日制課程は受検しない旨志願者及び保護者に確認しておりますので、このことを副申します。

令和 年 月 日

中学校名

校長氏名

公印

所在地

(電話 - -)

合格内定通知書

令和 年 月 日

受検番号

在学又は出身中学校

氏 名

岡山市立岡山後楽館高等学校長 氏名

公印

あなたは、令和6年度岡山市立岡山後楽館高等学校特別入学者選抜の結果、本校総合学科に合格が内定したので通知します。

追検査受検許可申請書

令和 年 月 日

岡山市立岡山後楽館高等学校長 殿

受検番号

ふりがな
志願者署名

保護者署名

わたくしは、貴校の学力検査等を次の理由で欠席しましたので、関係書類を添付の上、追検査の受検を申請します。

・欠席理由

上記のとおり相違ないと認めます。

令和 年 月 日

_____立_____中学校長

氏名

公印

追検査受検許可通知書

令和 年 月 日

立 中学校長 殿

岡山市立岡山後楽館高等学校長
氏名 公印

下記の者に、追検査の受検を許可しました。

記

受検番号

志願者氏名

----- 割 ----- 印 -----

追検査受検許可通知書(受検許可者用)

受検番号

志願者氏名

在学又は
出身中学校名

上記の者の、追検査の受検を許可します。

岡山市立岡山後楽館高等学校長
氏名 公印

備考

- 1 追検査当日は、追検査受検許可通知書(受検許可者用)と受検票を持参すること。
- 2 その他持参するものについては、学力検査と同様である。

生徒募集に係る日程表

月／日(曜日)	実 施 内 容	実施(提出場所又は会場)
11/2(木)	入学者選抜説明会(中学校教員対象)	高等学校(1F会議室)
12/20(水)～1/26(月)	志願者情報等登録期間(特別入学者選抜)	
1/10(水)～1/19(金)	特別入学者選抜に係る学区外出願許可申請書提出	高等学校(郵送)
1/10(水)～2/2(金)	一般入学者選抜に係る学区外出願許可申請書提出	高等学校(郵送)
1/24(水)～1/26(金)	中学校からの書類(特別入学者選抜)提出期間	高等学校(郵送)
1/31(水)以降	受検票の交付期間	
2/7(水)・2/8(木)	特別入学者選抜	高等学校
2/16(金)	合格内定結果等通知(特別入学者選抜)	高等学校 (1F多目的ホール)
12/20(水)～2/26(月)	志願者情報等登録期間(一般入学者選抜)	
2/21(水)～2/26(月)	中学校からの書類(一般入学者選抜)提出期間	高等学校(郵送)
2/29(木)以降	受検票の交付期間	
2/28(火)までに	学年についての報告書の百分率表の提出	高等学校(郵送)
3/7(木)・3/8(金)	一般入学者選抜	高等学校
3/18(月)	合格者の発表(特別入学者選抜・一般入学者選抜)	高等学校

問い合わせ先

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課

TEL 086-803-1563

または

〒700-0807

岡山市北区南方一丁目3番15号

岡山市立岡山後楽館高等学校

TEL 086-226-7100 FAX 086-226-7109